

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和5年12月14日(木)

午前9時30分開会、午前11時5分閉会

場 所 第2委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

- ① 議案第81号 土浦市国民健康保険税条例の一部改正について
- ② 議案第83号 土浦市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について
- ③ 議案第84号 土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ④ 議案第87号 土浦市障害者住宅整備資金貸付条例の廃止について
- ⑤ 議案第89号 令和5年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)
- ⑥ 議案第90号 令和5年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)
- ⑦ 議案第91号 令和5年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第2回)
- ⑧ 議案第94号 財産の取得について(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校整備事業に伴う用地取得)
- ⑨ 議案第103号 土浦市生涯学習館の指定管理者の指定について

4 その他

- (1) 台湾メニュー給食について

5 閉 会

出席委員(8名)

委員長 矢口 勝雄
副委員長 田中 義法
委員 吉田 千鶴子
委員 鈴木 一彦
委員 勝田 達也

委員 福田 勝夫
委員 平岡 房子
委員 根本 法子

欠席委員（なし）

説明のため出席した者（23名）

保健福祉部長	羽生 元幸
社会福祉課長	坂本 英宣
障害福祉課長	白田 博規
高齢福祉課長	刈山 和幸
国保年金課長	武井 衛
健康増進課長	水田 和広
こども未来部長	平井 康裕
こども政策課長	菊田 宏巳
こども包括支援課長	佐藤 千加子
保育課長	野中 佑起男
教育長	入野 浩美
教育部長	望月 亮一
参事	中島 健一郎
教育総務課長	塚本 富美代
学務課長	塚本 耕司
学校給食センター所長	小池 政幸
生涯学習課長	佐賀 憲一
図書館長	武藤 知子
文化振興課長	中澤 達也
博物館副館長	木塚 久仁子
上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長	比毛 君男
スポーツ振興課長	寺崎 敏彦
指導課長	田上 秀之

事務局職員出席者

主 幹 高橋 陽平

傍聴者（なし）

○矢口委員長 それでは、文教厚生委員会を開会いたします。まず委員の皆さんにお願いです。審査の中で委員長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言をする時に意見として入れたい旨をおっしゃってください。それでは、協議事項(1)付託された議案の審査に入ります。サイドブックスは、本会議、令和5年、第4回定例会、事前配付資料、議案第79号～第107号を御準備ください。議案第81号、土浦市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明をお願いいたします。

○武井国保年金課長 議案第81号、土浦市国民健康保険税条例の一部改正について御説明いたします。議案書の24ページ、25ページをお願いいたします。今回の改正は、全世帯対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和5年5月19日に公布され、この法律に関連する政令も令和5年7月20日に公布されました。この改正に伴いまして、国民健康保険の被保険者の産前産後期間に係る保険税を減額する措置について新たに規定するために、土浦市国民健康保険税条例の一部を改正を行うものでございます。改正の概要といたしましては、保険税の減額要件に出産に係る被保険者の所得割及び均等割を、単体妊娠の場合は4か月分、多胎妊娠の場合は6か月分減額する届出に関する規定を設け、これらの改正による関連条文の整備等を行うものでございます。施行日等につきましては令和6年1月1日から施行することとし、改正後の規定については令和5年度分の国民健康保険税のうち令和6年1月以降の期間に係るもの及び令和6年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分の国民健康保険税のうち令和5年12月以前の期間に係るもの及び令和4年度以前の年度分の国民健康保険税については、なお従前の例によることとするものでございます。

○矢口委員長 ただ今の説明について御質問等ございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○矢口委員長 それでは、採決をいたします。議案第81号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○矢口委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第81号、土浦市国民健康保険税条例の一部改正については、原案どおり決しました。つぎに、議案第83号、土浦市医療福祉費支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○武井国保年金課長 つづきまして、議案第83号、土浦市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について御説明いたします。議案書の30ページ、31ページをお願いいたします。今回の改正理由ですが、医療福祉費の支給において県基準の所得制限外の妊産婦につきましては、市単独で医療福祉費を支給しておりますが、その支給方法が後日償還払として支給している状況でございます。その支給方法を医療機関での現物給付とし、医療機関の窓口で自己負担分の医療費のみを支払うことができるように変更するものでございます。今回の変更にあたり、関連条文の文言の修正や表現の統一を公布の日から行い、窓口での現物給付については、令和6年4月1日から施行するものといたします。

○矢口委員長 ただ今の説明につきまして御質問等ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、採決をいたします。議案第83号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○矢口委員長 異議なしと認めます。よって、議案第83号、土浦市医療福祉費支給に関する条例の一部改正については、原案どおり決しました。つぎに、議案第84号、土浦市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明をお願いいたします。

○野中保育課長 議案第84号、土浦市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。議案書の34ページ、35ページをお願いいたします。今回の改正は、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が令和5年9月15日に公布されまして、これに伴い運営に関する基準が改正され、特定利用教育の基準に関する読替規定を追加するため、条例の一部を改正するものでございます。改正の概要といたしましては、本市の条例でも同じ条文を引用しているため、条例の第36条第3項の文言を修正するものでございます。施行日につきましては、公布の日から施行するものといたします。

○矢口委員長 ただ今の説明につきまして御質問等ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、採決をいたします。議案第84号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○矢口委員長 異議なしと認めます。よって、議案第84号、土浦市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案どおり決しました。つぎに、議案第87号、土浦市障害者住宅整備資金貸付条例の廃止についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○白田障害福祉課長 資料は44ページをお願いいたします。議案第87号、土浦市障害者住宅整備資金貸付条例の廃止について御説明させていただきます。この条例は、障害者の居室等の増改築改造を行うために、必要な経費について貸付を行う条例でございます。条例を廃止する理由といたしましては、この制度が始まりました昭和56年当時と比べまして、現在の障害者支援は介護保険法や障害者総合支援法などでの給付事業など、代替制度が普及していることによるものでございます。平成19年度を最後に新規の貸付利用者はなく、今後も貸付制度の利用者はいないものと推測しております。なお、条例廃止につきましては、本市内の障害者団体に御説明を行い、御理解を得ております。

○矢口委員長 ただ今の説明につきまして御質問等ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、採決をいたします。議案第87号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○矢口委員長 異議なしと認めます。よって、議案第87号、土浦市障害者住宅整備資金貸付条例の廃止については、原案どおり決しました。つぎに、議案第89号、令和5年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)を議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○武井国保年金課長 議案書の76ページ、77ページをお願いいたします。議案第89号、令和5年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)について御説明いたします。この度の補正予算は、歳入歳出それぞれ645万6,000円を減額し、それぞれの総額を143億6,191万8,000円とするものでございます。81ページをお願いいたします。歳入から御説明いたします。1款、1項、1目一般被保険者国民健康保険税、1節医療給付費分現年課税分及び2節後期高齢者支援金分現年課税分につきましては、令和6年1月1日より、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分に当たる国民健康保険税の軽減措置の実施により、当該保険税を減額補正す

るものでございます。つぎに、7款、1項、1目一般会計繰入金、4節職員給与費等繰入金につきましては、職員人件費の減額により当該繰入金を減額補正するものでございます。つぎに、8節産前産後保険料繰入金につきましては、出産に係る国民健康保険税の軽減分を国2分の1、県4分の1、市4分の1補填されることから、当該繰入金を増額補正するものでございます。つづきまして、歳出につきましては、82ページをお願いいたします。1款、1項、1目一般管理費、2節給料から4節共済費につきましては、国保給付係の職員7名分の人件費で、人事異動等に伴う職員構成の変動によりそれぞれを減額補正するものでございます。2項、1目徴税総務費、2節給料から4節旧共済費につきましては、国保賦課係職員7名分の人件費で、人事異動等に伴う職員1名の減及び職員構成の変動によりそれぞれ減額補正するものでございます。

○矢口委員長 ただ今の説明につきまして御質問等ございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、採決をいたします。議案第89号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○矢口委員長 異議なしと認めます。よって、議案第89号、令和5年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)については、原案どおり決しました。つぎに、議案第90号、令和5年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)を議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○武井国保年金課長 議案書の85ページをお願いいたします。議案第90号、令和5年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について御説明いたします。この度の補正予算は、歳入歳出それぞれ34万5,000円を追加し、それぞれの総額を22億9,840万7,000円とするものでございます。90ページをお願いいたします。歳入につきまして御説明いたします。3款、1項、1目事務費繰入金、1節事務費繰入金につきましては、職員人件費の増額により当該繰入金を増額補正するものでございます。つづきまして、歳出につきましては、91ページをお願いいたします。1款、1項、1目一般管理費、2節給料から4節共済費につきましては、後期高齢者医療担当職員4名分の人件費で、人事異動に伴う職員1名の減及び職員手当の増により増額補正するものでございます。

○矢口委員長 ただ今の説明につきまして御質問等ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、採決をいたします。議案第90号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○矢口委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第90号、令和5年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)は、原案どおり決しました。つぎに、議案第91号、令和5年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第2回)を議題といたします。執行部より御説明お願いいたします。

○刈山高齢福祉課長 議案書の94ページをお願いいたします。議案第91号、令和5年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第2回)について御説明いたします。今回の補正予算は、保険事業、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,436万円を増額し、その総額を歳入歳出それぞれ126億5,360万2,000円とするものでございます。先に、歳出から御説明し、その後歳入の説明とさせていただきます。101ページをお願いいたします。1款、1項、1目一般管理費職員人件費の2節給料から4節共済費につきましては、介護保険事業を担当する職員19名の人件費で、2節給料は人事異動に伴う減額。3節職員手当等は、職員の時間外手当等が増額になると見込まれることによる増額。4節共済費は、共済保険負担金率変更等により増額となるものでございます。一般管理事業の12節委託料につきましては、令和6年4月に介護報酬等が開始改定される予定となっておりますことから、現在使用している介護事業所台帳管理システムを改修するため、委託料を増額補正するものです。なお、事業費の2分の1が国庫補助の対象となります。3款、1項、1目介護予防・生活支援サービス事業費、18節負担金補助及び交付金につきましては、要支援認定者等が介護予防・日常生活支援総合事業を利用した際の介護保険からの給付で、近年の要支援認定者等の急増に伴う給付費の増加により令和6年2月以降予算不足が生じる見込みであるため、増額補正するものです。2目介護予防ケアマネジメント事業費、18節負担金補助及び交付金につきましては、要支援認定者が介護予防・日常生活支援総合事業を利用するための計画作成に対する介護保険からの給付で、介護予防・生活支援サービス事業費同様、予算不足が生じる見込みであるため、増額補正するものです。3款、2項、1目一般介護予防事業費職員人件費の2節給料から102ページのほうに移りまして、4節共済費につきましては一般介護予防事業を担当する職員の人件費で、当初予算では2名分を予定しておりましたが、配属は1名となったことから、減額補正するものでございます。3款、3項、2目在宅医療・介護連携推進事業費、職員人件費の2節給料から4節共済費につきましては在宅医療・介護連携推進事業を担当する職員1名の人件費で、2節給料は人事異動に伴う減額、3節職員手当等は職員の時間外手当等が増額になると見込まれることによる増額、4節共済費は共済保険負担金率変更等により増額となるものでございます。3目認知症総合支援事業費職員人件費の2節給料から4節共済費につきましては、認知症総合支援事業を担当す

る職員1名の人件費で、人事異動により増額となるものでございます。3款、4項、1目審査支払手数料審査支払事業の11節役務費につきましては、国民健康保険団体連合会に委託している報酬請求の審査及び支払に係る手数料で、介護予防・日常生活支援総合事業の利用増加に伴い予算不足が生じる見込みであるため、増額補正するものです。歳出につきましては、以上でございます。つぎに、歳入でございます。99ページをお願いいたします。3款、2項、2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業、1節現年度分地域支援事業費交付金につきましては、歳出で御説明いたしました地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業、審査支払事業の3事業に対する国の負担分で20%、それに調整交付金分約3.2%を合わせた、約23.2%を見込んでおります。8目介護保険事業費補助金、1節介護保険事業費補助金につきましては、歳出で御説明いたしました一般管理事業のシステム改修に対する国庫補助金で、補助率2分の1でございます。4款、1項、2目地域支援事業支援交付金、1節現年度分地域支援事業支援交付金につきましては、地域支援事業の3事業に対する40歳から64歳までの第2号被保険者の負担分で27%を見込んでおります。5款、2項、1目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業、1節現年度分地域支援事業交付金につきましては、地域支援事業費の3事業に対する県の負担分で、12.5%を見込んでおります。7款、1項、2目地域支援事業基金事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業、1節現年度分地域支援事業繰入金につきましては、地域支援事業の3事業に対する市の負担分で、12.5%を見込んでおります。5目その他一般会計繰入金、1節職員給与費繰入金につきましては、歳出で御説明いたしました人件費に係るもので、一般会計の繰出金でございます。2節事務費繰入金につきましては、一般管理事業のシステム改修に対する市の負担分で、事業費の2分の1でございます。100ページをお願いいたします。7款、2項、1目介護給付費準備基金繰入金、1節介護給付費準備基金繰入金につきましては、地域支援事業費の3事業に対する国、県、市支払基金の負担分の残りを準備基金繰入金繰入れにより対応するものでございます。

○矢口委員長 ただ今の説明につきまして御質問等ございますでしょうか。

○勝田委員 まず101ページの3の介護予防・生活支援サービス事業の御説明の時に、要支援者が増えたんですよという御説明をいただいたと思います。つづきまして、102ページの地域支援事業費の中で人件費が増えたのは分かりました。職員手当も増えていってということなんですけれども、支援者が増えて忙しくなっていらっしゃると思いますが、その辺りの職員さんの働かされている状況とといいますか、サービスを提供している状況とといいますか、これから見るとどのような傾向なのかということをお聞かせいただけます。

○刈山高齢福祉課長 まず介護予防のほうの認定者数につきましては、令和3年末で1,250人をごさいますして、前年度比で2.6%の伸び。これが令和4年度末になりますと、1,380人ということで、前年度比で10.2%とかなり伸びている状況でございます。また、人件費の手当の部分につきましては、この伸びている部分、実は高齢福祉課でこの予防事業の担当は地域支援係がやっているのですが、そちらで1名療養休暇の者がございまして、そちらの負担がほかの職員に掛かっているという状況がございます。そういったところから増えていると。また、介護認定者が増えている分につきましては、一般管理費の101ページの人件費の部分で、こちらが介護保険のほうのいわゆる認定調査をやっている職員はこちらの費用から出ております。そういったところで認定者数も増えている。特にコロナで認定期間が特例で伸びていたものが、特例が切れたことによりまして増えているという状況から、残業でちょっと時間外が増えているというようなところで手当が伸びているというような状況でございます。一般の方へのサービス提供につきましては、極力落とさないというようなことでやっておりますので、どうしても職員の負担が増えているというような状況でございます。

○矢口委員長 ほかに御質問等ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、採決をいたします。議案第91号は原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○矢口委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第91号、令和5年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第2回)は、原案どおり決しました。つぎに、議案第94号財産の取得について、(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校整備事業に伴う用地取得を議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 議案書は124ページをお願いいたします。(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校整備事業用地に伴う財産の取得についてでございます。はじめに、買収の目的でございますが、(仮称)土浦市上大津地区統合小学校整備事業に伴い、統合小学校を建設するための用地取得が目的となります。この度買収いたします土地の所在地につきましては、上大津東小学校北側に隣接する場所で、土浦市沖宿町字石橋2484番1ほか5筆でございます。地目は畑、一部原野となっております。面積は総面積になりますが、9,959.25平方メートル、買収の方法は随意契約、買収価格は総額8,144万981円でございます。買収の相手方は地権者4名でございます。

○矢口委員長 ただ今の説明につきまして御質問等ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、採決をいたします。議案第94号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○矢口委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第94号財産の取得について、(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校整備事業に伴う用地取得は、原案どおり決しました。つぎに、議案第103号、土浦市生涯学習館の指定管理者の指定についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○佐賀生涯学習課長 資料の134ページをお願いいたします。議案第103号、土浦市生涯学習館の指定管理者の指定について御説明いたします。土浦市生涯学習館の指定管理の期間が今年度で満了となることから、令和6年度の指定管理者の指定につきまして地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。指定管理者は一般財団法人土浦市産業文化事業団、指定期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

○矢口委員長 ただ今の件につきまして御質問等ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 それでは、採決をいたします。議案第103号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○矢口委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第103号、土浦市生涯学習館の指定管理者の指定については、原案どおり決しました。以上で当委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。暫時休憩します。休憩中に分科会を開催いたします。

(午前10時5分休憩)

(午前10時57分再開)

○矢口委員長 文教厚生委員会を再開いたします。引き続きでよろしいですね。

(「はい」という声あり)

○矢口委員長 その他に移ります。台湾メニュー給食について執行部より説明をお願いします。

○小池学校給食センター所長 先日の事前委員会でも御紹介させていただきましたが、先週の12月6日、木曜日に台湾メニュー給食を実施いたしましたので、その報告をさせていただきたいと思っております。資料は、文教厚生委員会、令和5年12月14日開催、資料⑤台湾メニュー給食についての御準備をお願いいたします。まず目的としましては、台南市との友好交流協定を受け、交流促進の一環として学校給食を通じた交

流を図るものでございます。実施日は、令和5年12月6日木曜日で、私どものセンターが給食を提供しております小中学校及び義務教育学校の全24校で実施いたしました。当日の状況でございますが、まず当日のメニューは2パターンありまして、一つ目のA及びCブロックにつきましては、台湾バナナ、ルーローハン、ゴンワントン、御飯、牛乳というメニューになります。台湾バナナは、もっちりとした食感と濃厚な味わいが特徴なバナナです。ルーローハンとは煮込んだ豚肉を御飯にかけて食べるもので、味つけは醤油、砂糖、オイスターソース等で調味しております。牛丼をイメージしていただくと想像しやすいかなと思います。ゴンワントンは、肉団子スープになります。ゴンワンが肉団子、お湯のタンがスープという意味です。次のページをお願いいたします。二つ目のBブロックは、台湾バナナ、ダージーパイ、黒パン、牛乳というメニューになります。ダージーパイは、鳥の唐揚げになります。ダーは大きな、ジーパイが鳥の唐揚げという意味です。本場のものは手のひら大の大きさということなのですが、今回は給食に提供可能な大きさとなっております。今回は台湾メニュー給食の提供に合わせ、栄養教諭が作成した食育動画の配信も行っております。次のページをお願いいたします。台南市はレンコン、自転車、花火など土浦市との共通点があること、写真が小さいので、ちょっと分かりづらいかもかもしれませんが、町並みにはセブンイレブンやケンタッキーフライドチキンなど日本でもよく目にする看板があること、また、台湾バナナの提供に当たりましては、バナナの消毒等の衛生管理をしっかりとやった上で提供していることなどを紹介いたしました。また、当日は安藤市長が下高津小学校を訪問し、6年1組の子供たちと一緒に台湾メニュー給食をとりました。先生のお話ですと、子供たちがいつもよりもよく食べているようだということでしたので、子供たちにも喜んでもらったのかなと感じております。最後に、今後についてですが、学校給食を通じた交流促進の効果等を考えまして、給食の提供と食育の推進の両面から工夫を加えながら継続的に実施していきたいと考えてございます。

○矢口委員長 この件に関しまして御質問等ございますでしょうか。

○鈴木委員 こういうメニューはこの先も続けていくのでしょうか。

○小池学校給食センター所長 まるっきり同じかどうかは別として、台湾との交流、台湾メニューを継続していきたいなと思っております。

○鈴木委員 非常に細かいことを聞いて申し訳ないのですが、バナナを半分に切って出してあるようですが、例えば中学生とかは一本食べられるのですか。

○小池学校給食センター所長 今回そこは悩んだところなのですが、小学校の低学年だと一本出してしまうと、ほかのものが食べられない。それと、実は台湾バナナは結構やっぱり値段がそこそこしまして、小学校の低学年の対応と予算の両方の理由から今回は半分という提供になったのですが、もし次回同じように台湾バナナを提供する

ときには、例えば中学生は1本などという対応もしても良いのかなということはスタッフの中で話しております。

○吉田(千)委員 実は孫が昨日ちょっと話しておりまして、とてもおいしくいただいたと。安藤市長が登壇して映像が流れて、とても安藤市長を身近に感じて、そういう機会になったんだなというのを孫の話を聞きながら、とてもそのようなことを感じた次第です。鈴木委員からもありましたように、こういったことをなかなか予算とのいろいろな兼ね合いがあるので、その時の状況にもよるかと思いますが、こうした取組はとても良いなというふうに思います。また、現在どのようにされているか分かりませんが、例えば晴れの日というような言葉がございますが、6年生の卒業時に何かメニューなどは考えておられるのでしょうか。

○小池学校給食センター所長 吉田委員がおっしゃられたように、クリスマスですとか、そういったいわゆるイベントメニューと言っているものを年に何回か実施してございます。

○吉田(千)委員 なかなか子供の希望に全部沿うのは大変なことにはなるのですが、いろいろな栄養価なども考えて色々工夫していただいていると思います。また、子供たちからいろいろなアンケートをとっていただいているかと思いますが、気に入った食が出るのととても楽しみにしているようですので、今後とも大変皆様にお世話になりますが、よろしくお願いします。

○矢口委員長 この件は私もとても関心を持っていまして、朝の立ししょうをやってらっしゃる保護者の方複数に伺ってみましたところ、皆さん口をそろえて子供が美味しかったと言っており、そういうふうに聞いてると言っているのも、子供たちもきつとわざわざお家の人に伝えるというのは本当に嬉しかったんだろうなと思います。本当に好評でした。特にバナナが美味しかったと皆さん言っていました。あと、印象的だったのは、普段あまりしゃべってくれない小学1年生の男の子が本当に満面の笑みで美味しかったと言っていたので、大変好評な良い事業だったんだろうなと思います。この件以外に委員の皆様から今まで通して何かございますか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 執行部のほうからはいかがでしょうか。

(「ございません」という声あり)

○矢口委員長 以上で文教厚生委員会を閉会いたします。